

監査報告書

平成26年5月30日

公益財団法人福岡ケーブルビジョン
代表理事 永守 良孝 殿

監事 岡村定正 

私監事は、公益財団法人福岡ケーブルビジョンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について、監査を行ないました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

理事および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、当該事業年度に係る事業報告書、計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等について検討を行ない、業務および財産の状況を調査しました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

監査報告書

平成26年5月29日

公益財団法人福岡ケーブルビジョン
代表理事 永守 良孝 殿

監事 古村 至朗 

私監事は、公益財団法人福岡ケーブルビジョンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について、監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

理事および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、当該事業年度に係る事業報告書、計算書類およびその附属明細書並びに財産目録等について検討を行ない、業務および財産の状況を調査しました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類およびその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上